

平成 2 7 年 度
事 業 計 画 書

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

平成27年度事業計画

(第4次基本構想初年度)

I 第4次基本構想に掲げる重点事項

平成27年度から始まる新たな中期計画(5年間)の取り組みにあたり、多様化する福祉課題・生活課題や様々な団体等が地域福祉活動に参画する状況を踏まえながら、優先課題として取り組むべき重点事項及び「第3次基本構想」(平成22年度から平成26年度)に掲げ推進した事業体系の再構築を進めます。

1 第3次基本構想に掲げた事業推進プランについて

- 多様化する個別ニーズへの対応
- 福祉・介護サービスの充実
- 住民支え合いによる地域福祉の推進

2 第3次基本構想に掲げた既存事業の見直しについて(事業の再構築)

(1) 「住民支え合いによる地域福祉の推進」の再構築

これまで、市町村社会福祉協議会等と共に取り組んできた「地域福祉活動の推進」に関して、地域社会の変化や新たな福祉課題・生活課題を踏まえながら、既存事業の総合的な見直しによる新たな事業体系を構築します。

第3次基本構想のテーマに掲げた「人と人がつながり 支え合う地域づくり」は、引き続き社会福祉協議会の活動理念に据えながら、住民支え合いによる地域福祉を推進するための基盤づくりを一層進めます。

(2) 「多様化する個別ニーズへの対応」の再構築

社会的孤立や経済的困窮に伴う相談ニーズに的確に対応するためには、従来から社会福祉協議会が取り組んできた各種の相談事業や生活支援事業を総合的に推進する必要があります。

生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業等は、社会福祉協議会のネットワークを活かしながら推進する事業であり、子ども、障がい者、高齢者の権利擁護や自立相談支援事業等と併せて、総合的な相談事業の構築に取り組みます。

(3)「福祉・介護サービスの充実」の再構築

福祉・介護人材の確保・定着促進・養成研修等について、各事業の整理・統合を行いながら、より一層効果的で総合的な取り組みを進めます。

また、「長野県福祉職員生涯研修（長野県版キャリアパス・モデル）」に基づく、研修の見直しを行いながら、福祉・介護分野の専門分化に伴う研修ニーズの高まりに応じて、新たな階層別研修（専門キャリアパス・モデル）について、職能団体等を交えて検討・協議を進め、福祉サービスを担う人材のキャリア形成を支援します。

II 第4次基本構想に掲げる優先課題への取り組み

- 平成27年度事業は、本会「第4次基本構想」に定める基本方針に基づいて、既存事業の見直しを進め、社会的に広く取り組みが求められる課題への対応を進めながら、事業計画に定める各種事業を実施します。
- 生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度における地域支援事業の見直し等の地域生活支援に関連する施策への対応として、市町村社会福祉協議会をはじめ幅広い社会福祉関係者との連携のもと、現状認識や課題把握に努めながら地域福祉を基盤とした取り組みを進めます。
- 地域における総合相談・生活支援システムづくりに向けて、生活困窮者自立支援法に定める自立相談支援事業、家計相談支援事業とともに、生活福祉資金貸付事業及び小地域活動における生活支援サービス等との連携を図るための取り組みを進めます。
- 国等による福祉人材確保対策を踏まえ、福祉・介護分野への潜在的有資格者や若者等の多様な人材の参入促進を図り、福祉・介護従事者に対するキャリア形成の支援を進めながら、新たな研修実施体制の整備に取り組みます。
- 社会福祉法人制度の見直しに関する動向を注視しながら、社会福祉協議会の公共性・公益性を明らかにすることを重要課題として認識するとともに、法人運営をめぐる諸課題に対して積極的に取り組みます。
- 上記の基本的な考え方に基づき、各部・グループが協力して市町村社会福祉協議会並びに社会福祉施設・団体、ボランティア、行政、関係機関等との一層の連携強化を図りながら事業を推進します。

Ⅲ 事業の柱

1 住民支え合いによる地域福祉の推進

住民が互いに支え合う地域のつながりを再構築するために、地域福祉を総合的に進める人材の育成、地域活動の拠点づくり及びネットワークづくりを推進します。

(1) 安心・安全な地域づくりと地域福祉活動の推進

住民同士の見守りや助け合い等の小地域活動、ふれあいサロン等の交流の場、地域の縁側といった住民活動の拠点等、地域福祉の基盤となる活動の一層の推進に向けて、活動事例の収集、提供及び交流の場づくりに取り組みます。

(2) 地域福祉推進の基盤づくり

地域福祉の推進役となる地域福祉コーディネーターの養成とともに、その配置を促進するために、「地域福祉研究会」（地域福祉部）において、地域ケア体制づくりに向けた住民の支え合い活動、生活支援サービスの支援、公的な福祉サービス等との連携に関する検討を進め政策的な提言をまとめます。

(3) 地域福祉推進の人づくり

社会福祉協議会の組織・事業に関する必要事項の習得や、社協活動の中核を担う職員の資質向上を目的とする研修を実施するとともに、民生委員・児童委員等の研修を通じて地域での活動を支援します。

(4) ボランティア・市民活動の振興

市町村ボランティアセンター実態調査を踏まえ、ボランティアセンターの運営・活動をめぐる課題把握や方向性を示すとともに、効果的な運営及びボランティア・市民活動の一層の促進を図ります。

(5) 地域・学校における福祉教育の推進

福祉教育推進フォーラムや研究会により、地域及び学校で学ぶ福祉教育の意味や意義を考えるとともに、教育現場における福祉の心の醸成や地域の福祉力の向上を目的に「福祉教育実践ガイド」の発行や広報・啓発活動に努めます。

(6) 広域連携による災害時の支援体制づくりの推進

災害時における支援活動を円滑に進めるために、各ブロック内の社会福祉協議会が相互に連携事項を定めた、応援確認書等の締結を促進するとともに、各ブロック内に発災の初動時に使用する資機材整備を計画的に進めます。

2 地域を基盤とする総合相談・生活支援の体制づくり

生活困窮者自立支援法に基づく事業実施にあたり、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業等の既存事業の有効活用を図りながら、円滑な相談・支援体制づくりを進めるための広域的な事業展開に取り組みます。

(1) 総合相談機能の充実

地域住民の福祉課題・生活課題に関する様々な相談に対して、総合的な相談対応を一層進めるとともに、地域福祉を基盤とした相談・支援体制づくりに向けて、市町村社会福祉協議会並びに専門機関・多様な関係団体等とのネットワークの構築に努めます。

(2) 日常生活自立支援事業の推進

「日常生活自立支援事業あり方検討委員会」（相談事業部）における協議を踏まえながら、増加する利用ニーズに対応するために、相談事業の総合的な充実、権利擁護に係る専門職との連携強化並びに適切な委託財源の確保に努めます。

(3) 信州パーソナル・サポート事業の実施

生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業及び家計相談支援事業を実施し、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、相談・支援拠点となる生活就労支援センターを設置します。

また、相談就労支援員の研修や連絡会による情報交換を行うとともに、多様な団体等との連携を図りながら、支援を要するニーズの把握や有効な支援策に関する検討を進めます。

(4) 生活福祉資金貸付事業の推進

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、貸付制度の見直しが行われ「自立相談支援事業」や「家計相談支援事業」との連携による総合的な相談支援体制づくりが求められており、自立相談支援機関等との有効かつ円滑な連携に取り組みます。

3 福祉・介護サービスを担う人材育成とキャリア形成の支援

国等による福祉人材確保対策や、「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」（福祉人材部）の検討内容を踏まえて、求人・求職ニーズを的確に把握しながら効果的なPR活動によるマッチング機能の強化を図ります。

また、「長野県版キャリアパス・モデル」に基づく福祉職員生涯研修や、地域包括ケアの中核を担う介護支援専門員の試験及び研修等を体系的・効果的に行い、キャリア形成を支援します。

(1) 福祉・介護人材確保ネットワーク会議の開催

3部会（人材確保部会、定着部会、イメージアップ部会）において、今後の福祉サービスを担う人材の確保、定着及びPR活動に向けた取り組みに関する検討を進めます。

(2) 福祉サービスを担う人材の確保・定着支援

県内4地域にキャリア支援専門員を配置し、求職者の個別相談、福祉施設見学会及び就職説明会を実施するとともに、2コース制（基礎体験コース・実務体験コース）による福祉の職場体験事業等、きめ細かな就労支援に取り組みます。

(3) 福祉サービスを担う人材の育成・研修の推進

福祉職員生涯研修や、認知症介護研修事業等を通じて、組織人・専門職としてのキャリア形成を支援します。

また、福祉研修実施団体の連携により、共同ホームページ「きやりあねつと」を活用して、研修情報の発信とキャリアパス・モデルの普及に努めます。

さらに、中央福祉学院研修事業として、平成28年4月に開講予定の介護福祉士実務者研修課程の実施に向けての体制整備を進めます。

(4) 介護サービス支援事業の推進

介護支援専門員を養成するための試験及び研修事業を体系的・効果的に実施するとともに、「介護サービス情報公表センター」業務を実施し、県民にわかりやすい情報発信に努めます。

4 長野県福祉サービス運営適正化委員会の設置・運営

福祉サービスの利用者・家族からの苦情に的確かつ迅速に対応するとともに、日常生活自立支援事業に関する現地調査、助言、勧告等を実施します。

総務企画部（総務グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 基本構想に基づく事業企画 (1) 事業の再構築と進行管理</p> <p>(2) 市町村社会福祉協議会の法人運営支援</p>	<p>○第4次基本構想の重点事項に基づく事業体系の整理 ○事業計画、事業報告、予算及び決算の取りまとめ</p> <p>○市町村社協事務局長会議の開催 ○市町村社協トップセミナーの開催 ○法人運営及び会計経理に関する相談対応</p>
<p>2 総務・庶務 (1) 法人運営</p> <p>(2) 会員管理</p> <p>(3) 顕彰実施</p> <p>(4) 基金等の運用管理</p>	<p>○理事会、評議員会の開催 ○規程等法規の精査 ○人事・労務・財務に関する庶務</p> <p>○会員の加入促進及び会費の管理</p> <p>○表彰規程に基づく表彰等の実施</p> <p>○県社協福祉基金の運用管理 ○県ボランティア活動振興基金の運用管理</p>
<p>3 広報・情報に係る事業推進 (1) 社会福祉大会の開催</p> <p>(2) 広報活動・情報提供</p>	<p>○第64回長野県社会福祉大会の開催（須坂市開催）</p> <p>○広報紙「福祉だより信州」の発行（月1回） ○「長野県社協報」のメール配信（週1回） ○メールマガジン「e-だより信州」の配信（月2回） ○ホームページ「ふれあいネット信州」の運営管理 ○公式キャラクター「ふっころ」を活用したPR活動の促進</p>

総務企画部（共済事業グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 共済・福利厚生</p> <p>(1) 民間社会福祉関係者の各種共済事業等</p> <p>(2) 民間社会福祉事業従事者の福利厚生事業</p>	<p>○社会福祉団体職員退職手当積立基金事業の実施</p> <p>・社会福祉団体職員退職手当積立基金制度運営委員会の開催</p> <p>○民間社会福祉事業従事者退職年金共済事業の実施</p> <p>・民間社会福祉事業従事者退職年金共済年金委員会の開催</p> <p>○独立行政法人福祉医療機構の事務受託</p> <p>・社会福祉施設職員退職手当共済の事務</p> <p>○社会福祉法人福利厚生センターの事業受託</p> <p>・福利厚生センター事業の実施</p>

地域福祉部（地域福祉グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 安心・安全な地域づくりと地域福祉活動の推進</p> <p>(1) 生活支援サービス推進事業</p> <p>(2) 住民支え合い活動支援事業</p>	<p>○生活支援サービス技術研修の開催</p> <p>○生活支援推進ネットワーク会議の開催</p> <p>○地域の縁側づくり拠点推進事業の実施</p> <p>○地域福祉活動計画・小地域福祉活動計画策定の推進</p> <p>・地区検討会の開催</p> <p>・フォーラムの開催</p>
<p>2 地域福祉推進の基盤・人づくり</p> <p>(1) 地域福祉推進の人材養成・活用促進事業</p> <p>(2) 市町村社協の支援・基盤強化事業</p>	<p>○地域福祉コーディネーター養成研修事業の実施</p> <p>○地域福祉コーディネーター活用促進事業の実施</p> <p>☑市町村社協業務担当者会議の開催</p> <p>☑市町村社協職員基礎研修の開催</p> <p>☑市町村社協事業推進会議の開催</p> <p>☑市町村社協職員資質向上事業の実施</p> <p>○ブロック代表・幹事社協会議の開催</p> <p>○市町村社協概況調査の実施</p>
<p>3 幅広い社会資源・機関等との連携・協働</p> <p>(1) 民生委員・児童委員との協働・支援</p> <p>(2) NPOや市民活動団体、中間支援組織、当事者団体、社会福祉団体及び企業等との連携</p>	<p>○長野県民生委員児童委員協議会連合会の運営支援</p> <p>○民生委員・児童委員の研修実施</p> <p>・民生児童委員協議会会長研修の開催</p> <p>・民生委員・児童委員研修の開催（1期目・2期目以上）</p> <p>・主任児童委員研修の開催</p> <p>○信州くらしの支えあいネットワーク団体等との連携・協働</p> <p>○社会福祉団体事業助成金</p>

地域福祉部（ボランティア振興グループ）

事業項目	事業内容
1 運営委員会の開催	○ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
2 ボランティア・市民活動の振興 (1) ボランティアセンターの基盤・人づくりの推進 (2) ボランティア・市民活動の啓発及び支援	○ボランティアコーディネーター養成事業の実施 ○市町村ボランティアセンター実態調査の実施 ・ボランティアセンター運営連絡会議の開催 ○ボランティアセンターの基盤・人づくりの運営支援 ・ボランティア団体、グループ活動調査 ○ボランティア・市民活動の啓発 ・信州発ボランティア・地域活動フォーラムの開催 ・地域まめったいサミットの開催 (地域力を活かした見守りサポート活動事業) ・団塊世代、勤労者と地域を結ぶ情報市場等の開催 ○ボランティア・市民活動の支援 ・活動情報の提供、民間助成金の紹介、ボランティア活動保険等の事務 ・広域圏ボランティア・地域福祉活動推進事業補助金の交付 ・音訳ボランティア事業の実施
3 福祉教育の推進 (1) 地域を対象とした福祉教育 (2) 学校を対象とした福祉教育	○福祉教育推進フォーラム・研究会の開催 ○「福祉教育実践ガイド」の発行 ○「やまびこだより」の発行（小・中学生向け新聞） ○「高校生ボランティア新聞」の発行（高校生向け新聞）
4 災害救援活動及び防災・減災活動の推進 (1) 防災を目的とした平常時の活動支援 (2) 災害ボランティアセンターの設置・運営支援 (3) 発災時の市町村社協への初動時支援	④災害時資機材等整備事業の実施 ○防災ボランティア活動支援事業の実施 ・災害時住民支え合いマップ等を活用した避難訓練等 ○災害時要援護者「避難力」育成支援事業の実施 ○災害ボランティア活動支援事業の実施 ・災害ボランティアセンター運営者研修の開催等 ○各ブロック内における応援確認書等の策定促進

相談事業部（生活支援グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 総合相談機能の充実</p> <p>(1) 県社協の総合相談の充実</p> <p>(2) 市町村社協の総合相談機能の強化</p> <p>(3) 関係分野との連携と支援</p>	<p>○県民のための電話相談事業</p> <p>○福祉関係者のための相談、助言</p> <p>㊦相談事業基礎研修</p> <p>㊦ケース検討会（10ブロック社協）</p> <p>○地域における権利擁護の仕組みづくりモデル事業の実施（4市町村社協を指定／2年目）</p> <p>㊦地域総合相談推進セミナーの開催</p> <p>○「権利擁護・総合相談/相談員ハンドブック」の発行</p> <p>○同和地区福祉資金償還等事業の実施</p> <p>○交通遺児等支援事業の実施</p>
<p>2 日常生活自立支援事業の推進</p> <p>(1) 市町村社協との連携による相談、契約、支援の実施</p> <p>(2) 担当者研修の効果的な実施</p> <p>(3) 関係団体との連携</p>	<p>○基幹的社協等に業務委託（基幹的社協への支援・助言）</p> <p>○契約締結審査会の開催</p> <p>○モデル基幹的社協の拡充</p> <p>㊦専門員連絡会議の開催（2回）</p> <p>○生活支援員研修の実施</p> <p>㊦権利擁護基礎セミナーの開催</p> <p>○成年後見支援センターとの連携（連絡会議）</p> <p>○成年後見関係団体との連携（連絡会議）</p>

相談事業部（自立支援グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 ⑧信州パーソナル・サポート事業の実施</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の実施</p> <p>(2) 生活困窮者自立支援法に基づく家計相談支援事業の実施</p> <p>(3) 研修事業の実施</p> <p>(4) 支援のための広域連携と資源開発</p>	<p>○事業の受託実施</p> <p>○生活就労支援センター“まいさぼ”の設置（県内9か所）</p> <p>○町村社協に「まいさぼ出張相談所」業務を委託</p> <p>○家計相談員の配置による町村部の支援</p> <p>○研修事業の受託実施</p> <p>○長野県社会福祉法人経営者協議会との事業連携</p> <p>○ケース検討会（10ブロック社協）</p> <p>○県域、広域での連携促進</p>
<p>2 生活福祉資金貸付事業の推進</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付相談の実施</p> <p>(2) 生活福祉資金等の貸付及び償還促進</p> <p>(3) 担当者会議等の効果的な運営</p> <p>(4) 生活福祉資金貸付金回収強化事業の実施</p> <p>(5) 生活福祉資金貸付相談員配置事業の実施</p>	<p>○市町村社協に業務委託（貸付相談及び償還等）</p> <p>○総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金、臨時特例つなぎ資金の貸付及び償還</p> <p>○貸付審査等運営委員会及び貸付審査委員会の開催</p> <p>㊤生活福祉資金貸付業務担当者会議の開催</p> <p>㊤生活福祉資金貸付事業推進会議の開催</p> <p>○滞納者への償還促進及び償還指導の強化（初期滞納、長期滞納、県外転出）</p> <p>○市町村社協に相談員を配置</p>

福祉人材部（人材グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 福祉人材の確保・定着支援</p> <p>(1) 関係機関・団体との連携</p> <p>(2) 福祉人材無料職業紹介事業</p>	<p>○福祉・介護人材確保ネットワーク会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着部会 ・イメージアップ部会 <p>○キャリア支援専門員の配置（県内4地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉ジョブセミナーの開催 ・無料職業紹介 ・求職者との個別就職相談、求職登録促進 ・求人事業所の開拓、登録促進 ・求人事業所と求職登録者のマッチング等 <p>○福祉人材職業紹介事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人及び求職登録、就職相談、紹介・斡旋 ・新規求人の開拓、事業所の採用活動支援 ・ハローワークと学校等との連携促進、就職あっせん <p>㊦情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールシステムによる、定期的な求人事業所向け情報発信 ・本会ホームページによる情報発信 ・「求人情報」「求職登録者情報」発行（毎月1回） ・求人サイト「福祉のお仕事」による、定期的な求職者向け情報発信 <p>㊦就職説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の職場説明会の開催 ・福祉のしごと地区面接会の開催 ・銀座NAGANO等、県外施設を利用した就職説明会の開催 ・その他県等が県外で開催する就職説明会への参加等 <p>○福祉施設見学会の実施</p> <p>㊦福祉の職場体験事業の実施（2コース制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎体験コース （福祉職場に興味はあるが内容を知らない人向け）

事業項目	事業内容
(3) 福祉職場PR事業	<ul style="list-style-type: none"> ・業務体験コース (福祉職場に興味があり将来の就職も視野に入れる人向け) ○福祉・介護の仕事の魅力を伝えるための訪問講座を開催 (中高生及びその保護者世代を対象) ⑨新聞・雑誌で福祉・介護の魅力をPR ⑨啓発用冊子(マンガ)を作成
(4) 潜在有資格者の復職支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ⑩潜在的有資格者支援事業の実施 ・復職支援研修の開催(2地区で各2回、各3日間) ・個別相談会の開催(10地区で各2回)
(5) 福祉・介護事業所に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザー等の派遣 (運営管理、会計税務、人事労務管理、法務に関する相談、簡易経営診断、人材マネジメント出前講座等) ⑨人材確保・定着力強化セミナーの開催 (講義、グループワークなど、合計4日間の事業所向けセミナー)
(6) 教員免許志願者介護等体験事業	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育教員免許志願者の社会福祉施設等介護体験調整事業の実施
(7) 長野県社会福祉法人経営者協議会等の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ○長野県社会福祉法人経営者協議会の運営支援 ○長野県社会福祉法人経営青年会の運営支援

福祉人材部（研修グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 福祉人材の育成・研修事業</p> <p>(1) 研修情報の発信と受講者情報の管理</p> <p>(2) キャリアパス構築の支援</p> <p>(3) 社会福祉関係従事者の研修事業</p> <p>① 福祉職員生涯研修</p> <p>② 専門・課題別研修（独自研修）</p> <p>③ 認知症介護研修</p>	<p>○共同ホームページ「きやりあねっと」の運営</p> <p>○「きやりあねっと研修ガイド」の発行</p> <p>○「月例ファックス研修情報」の発行</p> <p>○受講履歴管理システムの運用</p> <p>○福祉・介護人材確保ネットワーク会議 ・人材育成部会</p> <p>○社会福祉施設アドバイザー相談・派遣事業 「人材マネジメント出前講座」</p> <p>㊦管理者課程「人材育成編」／管理者課程／初任 管理者課程「マネジメント編」</p> <p>○キャリアマネージャー養成課程</p> <p>○OJTリーダー養成課程</p> <p>○リーダー課程</p> <p>○中堅職員課程</p> <p>○新任職員課程</p> <p>○子育て支援機関三歳未満児担当保育士研修</p> <p>○子育て支援機関障害児担当保育士研修</p> <p>○認知症介護実践者研修</p> <p>○認知症介護実践リーダー研修</p> <p>○認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>○認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p>
<p>2 介護サービス支援事業の拡充</p> <p>(1) 介護支援専門員実務研修受講試験</p>	<p>○介護支援専門員実務研修受講試験に関わる県指定試験実施機関業務の実施 (受験資格に関する問合せ対応、受験案内作成・配布、受験資格審査の実施、試験運営、採点・合否判定、合格発表等)</p>

事業項目	事業内容
(2) 介護支援専門員研修	<p>○介護支援専門員研修に関わる県指定研修実施機関業務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員更新研修（実務経験者、実務未経験者） ・介護支援専門員専門研修 ・介護支援専門員実務研修 ・介護支援専門員実務従事者基礎研修 ・主任介護支援専門員研修 ・介護支援専門員再研修
(3) ⑧介護福祉士実務者研修	<p>○介護福祉士実務者研修に係る面接授業及び医療的ケア研修の実施に係る準備（全社協からの一部業務受託により平成28年から実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制の整備及び受講者募集開始（10月からの予定） <p>（全社協との調整・契約、講師・会場の選定交渉、募集案内の作成・配布、申込受付等）</p>
(4) 介護サービスに関する指定情報公表センター業務	<p>○県指定情報公表センター業務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業所及び継続事業所の調査 ・公表システムの管理・運営 <p>○公式ホームページ「福祉・介護べんり帖」による福祉情報の提供</p>

平成 2 7 年 度
事 業 計 画 書

長野県福祉サービス運営適正化委員会

長野県福祉サービス運営適正化委員会（第三者的機関）

事業項目	事業内容
1 福祉サービス運営適正化委員会の運営	○福祉サービス運営適正化委員会の開催
2 日常生活自立支援事業に対する助言・勧告	○運営監視合議体の開催 ○実施主体の監査及び委託先の現地調査の実施
3 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進	○苦情解決合議体の開催 ○苦情解決についての相談、苦情申立受付 ○苦情解決のための事情調査、申出人への助言、事業者への申入れ、苦情解決のためのあっせん ○苦情対応に関する調査の実施 ○事業者段階における苦情対応研修会の開催 ○事業者に対する巡回訪問 ○苦情対応に対する啓発・情報誌の作成
4 福祉サービスの苦情解決のための長野県知事への通知	○福祉サービス利用者への虐待や法令違反等に関する不当行為等の場合、長野県知事への通知